

議会・市政を **よどえ** 身近なものに



議員活動がわらばん

(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 ☎(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905 ご意見をお寄せ下さい
(HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派: 希望)

産廃処分場計画

<この計画を考える上でのポイント>

- ①「県外のゴミ」は持ち込まないと言っているが？
- ②処分場直下の地下水は、福井水源の方には流れないと言っているが？
- ③「放射性廃棄物は持ち込まない」と言っているが？
- ④条例上、この計画は「関係住民」の理解が得られたと判断されればゴーサインが出るが、
「関係住民」とは？
「理解が得られる」とは？
誰が判断する？
- ⑤米子市は、「地元住民の理解が大前提」と言っている。



- ⑥計画地の約半分の土地は米子市有地である。
- ⑦地権者である米子市は、その土地を産廃処分場用地として「提供する」とも「しない」とも言っていない。
(現在、この計画は、地権者の了解なく進められている)
- ⑧旧淀江町は、
この土地を一般廃棄物最終処分場以外の用途
(例えば産廃処分場)には使わないという
「開発協定」を結んでいた。
町内には産廃処分場としての適地はないと公式
表明していた。
(合併により現在の米子市がこれを引き継いでいる)
- ⑨現在使っている一般廃棄物最終処分場はあと
10年で残容量0(ゼロ)になる。
新たな処分場のめどは立っていない。
- ⑩地権者である米子市が計画地内にある市有地
を提供すると言わなければ、たちどころにこ
の計画は頓挫する。

詳細は裏面を

土光ひとし市政報告会

「産廃計画問題：何がどうなってる？」

を開催します。(どなたでも、おいでになれます)

- ・この計画の問題点
- ・計画はどこまで進んでいるのか
- ・米子市はどう対応しようとしているのか
- ・議会はどう対応できるのか
- ・この計画は、今からでも止めることができるのか
- ・私たちは、市長や議会を動かすために
何が出来るのか

日時：10月23日(月)夜7時～9時

場所：大和公民館(会議室)

みなさんの疑問に答えます・みなさんとともに考えます・
みなさんの声をきかせて下さい・みなさんの声を議会や市当局に伝えます

<この広報紙の発行には、米子市議会
政務活動費の一部を使っています>